

## お困りごとについて、相談しませんか？

行政相談員がお話を伺い、解決のお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

と き : 令和7年3月14日(金)  
時 間 : 午前10時～午後3時  
場 所 : 坂本支所仮設庁舎 会議室  
行政相談 : 行政相談委員

森上 幸久氏



《問い合わせ》

地域振興課 市民福祉係 ☎ (45) 2212

## ★★★市税等の納期について★★★

3月31日(月)納期限のものは  
☑国民健康保険税 12期  
☑介護保険料 12期  
☑後期高齢者医療保険料 9期  
☑簡易水道使用料3月分(2月使用分)です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



《問い合わせ》

地域振興課 市民福祉係 ☎ (45) 2212

## 資源の日のお願い

- ①液晶テレビやオイルヒーターは、販売店へ処分を依頼してください。
- ②なべ、金物の中に、別の資源物が混ざっていることが多いのでご注意ください。
- ③ビンの分別を正しく出しましょう。(茶色ビンのコンテナの中に、緑色のビンはいれないように出しましょう。緑色のビンは「その他のビン」です。

【ご注意ください!】燃えるゴミは、午前6:30～午前8:30までに、決められた場所に出しましょう。

<問合せ> 坂本支所地域振興課 市民福祉係 ☎ (45) 2212

## 令和7年「春季全国火災予防運動」の実施について

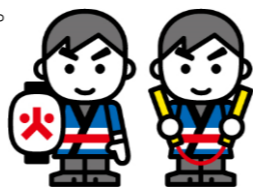
【防火標語】 『守りたい 未来があるから 火の用心』

3月1日(土)～3月7日(金)までの7日間、全国火災予防運動が実施されます。

春は空気が乾燥し、風の強い日も多くなります。火災の怖さは、被害拡大、

1度に多くの人々が犠牲になる場合も少なくありません。

火災が発生しやすいこの時季は、火気の取扱いに十分注意しましょう。



## 住宅金融支援機構からのお知らせ

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」のほか、レッドゾーンからの移転に活用できる住宅ローン、耐震改修工事に利用できるリフォームローン、【フラット35】、【リ・バース60】などのご相談も承ります。

お客様のご事情を踏まえたご相談対応を行いますので、ぜひ一度ご相談ください。

相談会予約連絡先 : 096-241-6180 (平日 9時～17時)

【問合せ】住宅金融支援機構熊本センター 成田・宮島

## ♪地域おこし協力隊 ほんかの 活動報告♪



いよいよ最後の一か月になりました松田です。初めて支所だよりに活動報告を載せたところから3年が経ち、25歳になって遂にアラサーとなります。

さて、9日は山村振興協議会による「七夕綱・田植えだご汁モニターイベント」が開催されました。モニターイベントとは、未経験の方に来ていただきお試してもらって、感想や意見を貰うイベントです。松田はここで七夕綱の先生補助をさせていただきました。亀を教えるのは、お祭りですんでん館や代陽コミセンなどで経験済みで、3回目の先生補助でした。自分で作るのは多少慣れても、人に教えるのってとても難しいですね。



この日は熊本市や益城などあちこちから老若男女、多国籍の参加者が集まりました。まず熊本市の広報誌に載せたところ予約が殺到し、八代市な

どに告知をする頃には埋まってしまっていたそうです。七夕綱と田植えだご汁はそれほど魅力的なことですね!

協力隊としての3年間は終わりますが、これからも松田は坂本町にいます!鶴喰にシェアハウスが始まるので、そこに住むことになりそうです。狩猟も続けますし、山村振興協議会(坂本支所産業建設課が事務局です)にもいます。

来たときは運転免許を取って三日目、教習所の外で一人での運転はしたことが無い状態でした。葉木橋から佐瀬野に向かう踏切が怖くて渡れず、30回ほどモゾモゾ切り返しをしてUターンしたことを思い出します。私の運転技術は坂本町に育ててもらいました。

これからも引き続き、よろしくお願いたします! 3年間ありがとうございました。

## 3年間ありがとうございました!

ほんかさんは、令和4年4月～坂本町はじめての地域おこし協力隊として着任されました。

大学卒業したてのピチピチで初々しい女性でしたが(もちろん今も!)、精力的に坂本町を動き回り地域の行事や狩猟など、坂本町のために活動いただきました。ありがとうございました。

これからも坂本町で活動いただけるとのこと。坂本町をよろしくお願いたします!

## 2025年国勢調査の調査員を募集しています

10月1日を基準日として、5年に1度の国勢調査が全国一斉に実施され、調査を行うためには多くの調査員が必要となります。文書統計課では、調査員として活動くださる方を募集しています。

募集期間 4月30日(水)まで

仕事内容 世帯への調査票の配布と回収や点検など  
※未経験の方でも安心して調査が行えるよう説明会を開催します。

調査区 担当調査区は、校区内・校区外、自宅付近・自宅付近以外などご希望を伺います。  
※希望箇所が重複する場合は相談のうえ調整します。

調査期間 9月13日～11月7日(予定)  
※ご都合の良い日時での活動が可能です。

応募資格 ①市内在住の20歳以上で調査活動ができる健康な人  
②調査で知り得たことなど秘密の保持ができる人  
③警察・税務・選挙事務に従事していない人

報酬 国の基準により支払います。

申込み・問合せ 文書統計課 33-4174 (直通)

